



平成28年10月4日

印西市教育委員会 様

印西市通学区域審議会

会 長 柳 橋 幸 雄

印西市立小学校及び中学校の通学区域について（答申）

平成28年9月28日付け印西教学第582号で諮問のあったこのことについて、本審議会において慎重に審議した結果、次の結論に達しましたので答申します。

〔答 申〕

木刈小学校及び木刈中学校への通学距離、通学時における児童生徒の安全面、通学区域の広域化に伴う通学支援策等を調査及び審議した結果、統合後の永治小学校の通学区域については、木刈小学校の通学区域とします。

また、中学校の通学区域については、木刈小学校の進学先である木刈中学校の通学区域とします。

〔付帯事項〕

永治小学校の木刈小学校との統合を進めるにあたっては、次の事項に配慮すること。

- (1) スクールバスの運行にあたっては、運行ルートや便数、乗降場所など、利用者の利便性と安全性の確保に努めること。
- (2) 通学路となる主要地方道市川印西線については、歩道が未整備な区間が多く、かつ信号機や横断歩道の設置箇所が少ないため、関係機関に働きかけ、通学時における児童生徒の安全確保に努めること。
- (3) 現在の永治小学校の進学先は印西中学校であるため、永治小学校の通学区域に在住する未就学児及び小・中学校の児童生徒の保護者が大森小学校或いは印西中学校への就学を望む場合は、学区外就学を柔軟に認めること。